

令和元年第8回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和元年 第8回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和元年10月16日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和元年10月16日午後3時00分開会 宣告
4. 出席委員 山 本 悦 三
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
5. 欠席委員 なし
6. 職務のため出席した者の職氏名
教育次長 田 井 稔
学校教育課長 内 座 多 恵
社会教育課長 西 野 石 一
学校教育課長補佐 佐 野 美 奈
社会教育課長補佐 福 原 泉
書 記 奥 小 苗

7. 付議案件

議案第29号 教育に関する事務の点検及び評価について

8. 会議の経過

午後3時 開会

○山本教育長 ただいまから、令和元年第8回久御山町教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事録署名人は寺井委員であります。前回、令和元年8月19日開催の第7回定例会議事録につきましては、先日配付してご覧頂いたことと存じます。よろしければご承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 第7回定例会の議事録については、承認されました。次に、報告に移ります。次に、10月12日の台風19号の被害状況についてご報告させていただきます。12日4時50分に暴風警報が発令されましたので、3こども園は、12日休園致しました。なかよし学級も12日休園しております。学校教育課関係の施設に関しましては、今回大きな被害はございませんでした。社会教育課関係に関しましては、木津川河川敷の運動広場が冠水し、復旧の目途は立っていない状況です。また、京都府の施設ではございますが、台風の影響で、木津川の水位が上がったことにより流れ橋が流出いたしました。今後、復旧に向けて作業を進めてまいります。以上、報告を終わります。それでは、議事に移ります。議案第29号、『教育に関する事務の点検及び評価について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○佐野学校教育課長補佐 それでは説明させていただきます。平成 30 年度施策・事務事業評価一覧表をご覧ください。1枚めくって頂きますと、目次というような形で 1 から 11 まで項目がありますので、その順で説明をさせていただきます。まず、1つ目の施策は『学力の充実・向上』です。施策を構成する事務事業のシートもあわせてご覧いただけたらと思います。1枚目に久御山町施策評価シートがついており、成果目的を上から2段目に記載しております。中学3年生の希望進路実現を目指すとともに、自尊心・自立心を持ち、自ら未来を切り開く生徒、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた生徒の育成を目指すという目的で実施をしております。裏面を見ていただきまして、施策を構成する事務事業の取組方針等というものがあります。この施策につきましては、4つの事務事業で構成されております。まず1つ目の学び推進事業については、中学生の基礎学力を目的として実施をしています。事業内容としましては、アシスタントティーチャーを配置し、中学校の定期テスト実施時期に合わせて自主学習の場を提供しています。土曜塾プラスという名前で実施をしております。これについて、平成 30 年度は年 7 回実施し、延べ 195 人の生徒が利用しています。予算・決算が書いてありますが、平成 30 年度は 97 千円です。主に学習補助員への謝礼金となっております。2つ目は久御山学園推進事業です。こちらについては、事業内容としましては、教職員で組織している久御山学園教育研究会へ補助金を交付し、授業改善や教師力向上に向けての取組を実施しています。平成 29 年度に、小・中共通で学校生活や家庭生活についてのスタンダードや、教職員がどのような授業をしていくか、共通認識をするための学習スタンダードなどを作成しておりまして、平成 30 年度はこの取組を継続しまた人材育成の為に若手教職員への研修等も積極的に実施をしたところであります。平成 30 年度の決算額については 927 千円で、これは研究会への補助金ということになります。3つ目は、学力向上対策事業です。こちらについては、学力の充実・向上の為に小学校、中学校とも町の費用で常勤講師を配置し、小学校で学力診断テストの実施などを行っています。また、小学校ではふしぎのはじまり体験事業というものを実施しておりまして、子どもたちの学ぶ意欲を増進させるために町内企業と連携した事業で、具体的には町内の若手企業社のもの作り C-AMP という団体の方々に、講師として小学校に来ていただいて、久御山町のもの作りの技術でステンレスのコマを組み立て、技術の素晴らしさを学んでいます。決算額としましては 16,374 千円、主に講師の人件費や学力診断テストの委託料です。4つ目は学校図書館事業です。こちらは、司書教諭の支援として、子どもたちへの読み聞かせや図書整理の為に町の費用で図書館司書を配置しております。また、図書館の蔵書整備の為に本を購入しております。決算額は、主に人件費と図書の購入費用となっております。1枚目の施策評価シート中ほどに施策の指標を書かせていただいております。施策の指標としまして、1番目は土曜塾プラス参加生徒数です。これについては、学び推進事業の指標で自主学習の場に参加した生徒の割合をあげております。生徒全員が全回数参加した場合を 100%として率を出しております。平成 29 年度は 5.6%の参加、平成 30 年度は 6.8%の参加率で、若干増えております。続きまして、久御山学園推進事業、学力向上対策事業の指標として、中学3年生の家庭学習時間が

1時間以上の割合です。これについては平成29年度51.2%、平成30年度は58%と、久御山学園の取組等もあり徐々に増加しております。次の希望進路の達成率については、通信制の高校に進学した生徒を含む数値をあげております。平成29年度と30年度、ほぼ横ばいとなっています。続きまして、学校図書館事業としまして1人当たりの平均貸出冊数をあげております。平成30年度は、平成29年度と比べて若干減少しております。学校の方では選書会などを行っていただいて、子どもたちが読みたい本を選んだり、テーマ図書ということでテーマを設けて図書の展示をしていただいたりというような取組を実施しておりますが、今後さらに子どもたちが本に親しむ環境作りが必要と考えております。次に、施策の事務事業費です。平成31年度の予算額が29年度、30年度の決算額に比べて大きくなっております。これについては、今年度から学力アップ事業という名前で中学生対象に長期休業期間中の学習支援事業を開始しましたので、金額が大きくなっております。施策の評価としては、成果目的を達成するべく行政・学校一体となり努力しており、学力向上を達成するには長期的な検証が今後必要となってきますが、現在の取組としてはおおむね妥当と考えますので、事務局としてはBの評価をつけさせていただいております。今後の方向性としては、各事業について継続して実施していくということと、現在各こども園・小中学校に若い教職員・保育教諭が増えていますので、人材育成の視点を意識し、久御山学園教育研究会の取組を実施していきます。1番の施策については以上です。続きまして、『教育内容の充実』です。成果目的としては、国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進することを目的としています。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質づくりや対応力を育てます。構成する事務事業は、5つあります。1つ目は国際理解教育推進事業です。こちらについては、4人の外国人指導助手が小中学校、こども園で授業等を実施しています。また、オーストラリアのワーウィックステートハイスクールと中学校が姉妹校となり、年ごとに交代で訪問をし、異文化にふれる機会となっています。平成30年度は、オーストラリアから生徒を受入しました。決算額は、主に外国人指導助手の人件費とワーウィック派遣にかかる参加者への補助金などです。次に学校情報教育環境整備事業です。情報教育の推進等のため、コンピューター教室の機器を整備や、職員用パソコンを配備しております。台数等を事業内容に記載しております。決算額としては、主にパソコンなど機器のリース料等です。3つ目は特別支援教育補助員配置事業です。こちらについては、通常学級に在籍する支援を要する児童生徒に対し、補助員を配置しています。小学校で5名、中学校で2名配置をしております。佐山小学校が1名となっておりますが、府から同様の補助員の配置がありますので、各校2名ずつとなっております。決算額は人件費があがっています。続いては教育相談事業です。ゆうホール2階にある教育相談室に教育相談員、臨床心理カウンセラーを配置し、また、中学校にも相談員を配置し、悩みのある児童生徒や保護者に対して必要な援助や助言を行っています。相談件数などは事業内容にあげさせていただいております。また、決算額は主に相談員の人件費があがっています。次の訪問型家庭教育支援事業ですが、これは京都府から委

託をうけている事業です。内容としては、佐山小学校に社会福祉士の資格をもつまなび生活アドバイザーと、町の元幼稚園長であった家庭教育支援員を配置し、不登校になり気味な児童に声をかけたり、家庭を訪問したり支援をしています。決算額は主に家庭教育支援員の人件費があがっています。施策の指標ですが、国際理解教育推進事業の指標として、「外国語活動の勉強が好きだった」の問いに肯定的な回答をした生徒の割合をあげています。中1、中2とも平成30年度は数値が下がっています。これについては、教職員で外国語検討委員会をひらき、魅力ある英語授業の検討に取り組んでいます。学校情報教育環境整備事業の指標として、タブレット配備校の数をあげています。平成30年度は小学校3校に配備されているという結果で、今年度にも中学校にも配備しました。授業のなかで十分に活用ができるよう、教職員で取り組んでいるところです。教育相談事業の指標として、相談件数をあげています。平成30年度は相談件数としては減少しています。こちらについては、あまり目標を持つものではないと考え、目標数値は記載をしておりません。また、訪問型家庭教育支援事業の指標として、支援員が家庭を訪問、あるいは保護者と面談した回数をあげており、平成30年度は若干増加しています。こちらも目標を記載をしておりません。施策の事務事業費としては、国際理解教育でワーウィックへ久御山中学校への派遣する年の29年度、31年度は金額が大きくなっています。施策の評価ですが、各事業について、他市町と比較しても充実しており、概ね妥当のB評価としています。今後の方向性については、教育相談事業については、京都府から配置されているまなび生活アドバイザーやスクールカウンセラーという人たちもいるため、連携して取り組んでいくこと、その他の事業については、継続して実施していくこととしています。3つ目の施策は『教育施設・環境の整備』です。目的としては、安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全の確保を目的として行っています。構成する事務事業としては、5つあります。1つ目の学校施設維持管理事業ですが、こちらは学校施設の適正な維持管理を行う事業です。決算額には光熱水費等の維持にかかる費用、また、施設の破損箇所の修繕にかかる費用などがあがっています。佐山小学校のプールブロック塀の改修や、東角小学校の体育館のガラスの修繕があがっています。また、平成30年度は大阪府北部地震や大きな台風があり、修繕が多くなっています。2つ目は学校施設整備事業ですが、施設の改修を行い、教育環境の整備・充実をはかる事業です。平成30年度は、佐山小学校の体育館大規模改修を実施しました。決算額についてもその費用となっています。次に教材整備事業ですが、教材備品や理科備品の充実をはかる事業で、毎年計画的に購入しています。決算額はその購入費用があがっております。続いて交通指導員・パトロール配置事業です。交通指導員が登校時、安全パトロール員が下校時の安全確認をしております。決算額は、交通指導員の人件費と、下校時のパトロール員はシルバー人材センターに委託しているため、その委託料等となります。続いて学校給食運営事業です。学校給食の適正な運営のため、給食調理員の配置、施設の修理や備品の購入を行っています。平成30年4月からは中学校で給食を開始し、調理業務を民間委託としているため、民間委託の評価委員会を設け、委託業者の仕事

内容を点検しました。施策の指標は、まず学校施設整備事業の指標として、トイレの洋式化率をあげています。平成 30 年度は、佐山小学校体育館の改修をした際に和式トイレを男女それぞれ 1 つずつ残し、あとは洋式としています。このように、今後大規模改修にあわせて洋式化していけたら、と考えています。今現在あるトイレの洋式の数の割合が 42.6%ですが、最終的に和式トイレを 1 つずつ残しますと、71.5%となりますので、それを目標にあげさせていただいております。教材整備事業の指標として、理科備品達成率をあげており、小学校はすでに 100%、中学校も 100%に近づいております。交通指導員パトロール員配置事業の指標として、登下校時の事故件数をあげています。平成 30 年度は 5 件と、平成 29 年度は事故件数が減っています。交通指導員や安全パトロール員の配置の他、平成 28 年 3 月に通学路安全プログラムという計画を策定しております。通学路のなかで、交通・防犯の観点での危険箇所を PTA の方々に抽出していただき、関係各課で対策を検討し、ソフト面・ハード面の対応を少しずつしているところですので、引き続き事故件数が減少するよう取り組んでいきます。学校給食運営事業の指標として、学校給食に満足しているか、というアンケート結果をあげています。府立大学の学生が研究のためにとったアンケートであり、今後も継続して実施し、よりよい給食としていきたいと考えています。施策の事務事業費としては、施設整備の規模に事業費が比例しています。施策の評価としては、概ね妥当の B 評価としています。今後の方向性としては、小中学校の校舎は昭和 50 年頃に建築したものが多く、老朽化が進んできています。今年度に、老朽化の状況を調査し改修の順番等を決める個別施設計画を策定しており、今後は、その計画に基づき大規模改修等を進めていくこととします。また、学校給食については、中学校の調理業務の民間委託が順調に進んでいるため、今後は小学校に進めていきたいと考えています。3 番については以上です。4 番の施策は『学校・家庭・地域が連携した教育の推進』です。成果目的としましては、学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図ることです。構成する事業は 3 つございます。まず 1 つ目の中学校部活動支援事業ですが、外部指導者配置と部活動指導員配置の 2 本立てで事業をしています。外部指導者の配置については、中学校の部活動活性化のために、社会人の方などに指導に有償ボランティアとして指導に来ていただくという事業です。部活動指導員については、教職員の働き方改革を進めるため、教員に代わって生徒の実技指導、試合の引率等をする指導員を町の臨時職員として雇用する事業です。ただし、平成 30 年度の実績はありませんでした。決算額としては、外部指導者への謝礼金があがっています。続きまして学校運営補助事業（学校運営協議会）ですが、学校運営協議会という会を各校で立ち上げています。これは、地域の教育に関する理解や知識等をお持ちの方々を委員として、学校の教育目標等に意見をいただいたり、また、この会の活動として、下校時の見守りや農業体験のお手伝いなど学校運営をバックアップしていただいている会となります。決算額としてはこの学校運営協議会への補助金を支出しています。もうひとつ学校運営補助事業（芝生化）のなかで、小学校の運動場の芝生化整備をする団体に対して補助金を支出しており、御牧小学校 2,060 m²、東角小学校 5,000 m²に対して交付しています。施策の指標ですが、部活動加入率をあ

げております。部活が活性化すると部活に入る子が多くなるかな、ということであげております。平成 29 年度は 88.7%、平成 30 年度は 89.1%で若干は上がっております。施策の事務事業費は、あまり変わっておりません。施策の評価としましては、こちら概ね妥当の B 評価をつけさせていただいております。

○山本教育長 学校教育の説明は以上ですので、1 から 4 番につきまして、ここで一度質疑に入りたいと思います。3 番の施策の指標に、平成 29 年度にアンダーバーが記載されている項目がありますが、なぜですか。

○佐野学校教育課長補佐 新たに追加したからです。

○山本教育長 何か質問はございますか。豊田委員どうぞ。

○豊田委員 1 番における施策の指標の中に、中学 3 年生へのアンケートで、家庭学習時間が 1 時間以上の割合が書かれていますが、これは 1 年間の間でいつ頃とられたものですか。それと、久御山学園教育研究会がどのようなことをされているのか、具体的に教えていただきたいです。

○佐野学校教育課長補佐 全国学力状況調査の時にとっているものなので、年度当初です。久御山学園の中で行っている研修は、例えば 4 月の最初に小・中の全体研修会というものがあります。その中では講師として城陽市教育委員会から松本先生に来ていただいて、言語力・自己指導能力の育成に向けて、1 学期に力を注ぐ、といった内容の研修を行っています。

○内座学校教育課長 夏期と 1 月に全体研修があり、こども園から小・中学校の全員の先生方を集めて外部講師の方による研修会があります。その他に、心の教育部・生活・健康部など 4 部に分かれて、部の中でそれぞれ研修会を行っています。また、校内研修会など、久御山学園の補助金を使った視察も含めて、学校内で研修を随時行っています。

○山本教育長 詳しいものに関しましては、随時資料提供をさせていただきます。他にご質問ございますか。寺井委員どうぞ。

○寺井委員 久御山学園の推進ということで、今後久御山学園教育研究会に力を入れてもらえればなと思います。それと、2 番の施策の訪問型家庭教育支援事業で、ソーシャルワーカーの家庭訪問は、どういう管理体制なのか、どういった形で訪問されているか具体的に教えてもらいたいです。また、4 番の施策の学校運営補助事業（芝生化）の事業実施にあたっての課題のところに、地域の協力で実施している事業であり、特に課題はない、とされていますが、課題はあると思うのでこの文言はおかしいのではないのでしょうか。芝生に砂を入れては舞って落ちる、といった問題があるので一度協議して頂けたらと思います。

○内座学校教育課長 はい、協議いたします。学校運営補助事業（芝生化）の事業は、芝生化プロジェクトをたてて、そのプロジェクトに補助金を出しています。以前は P T A 会長がプロジェクトの会長でしたが、毎年 P T A 会長は変わられるので、プロジェクトの会長は学校運営協議会の会長に変わりました。訪問型家庭教育支援事業に関しては、基本的には訪問型家庭教育支援員を 1 名配置しており、その方が主に赴きます。スクールソーシャルワーカーと言いまして、福祉士の免許を持つ S S W が一

緒に行動し、福祉的な部分をその方に担って頂く、助言していただくといったことで、セットで動いて頂いています。この方が週1の勤務ですので、訪問型家庭教育支援員が学校での様子を、子どもの様子で少しおかしいと思う部分を見極めたり、担任からの申し出等を支援員に伝えて、その中で登校渋りなどいろいろな課題が出てきたときに、支援員が主に動いて家庭環境を調べてみたり、具体的に動くときにはSSWと一緒に課題解決に向けて動いていただいています。

○豊田委員 学校運営協議会の会長は持ち回りで変わられますか。

○内座学校教育課長 今年変わられたところですが、それまでは3、4年間は同じ方がされていました。

○豊田委員 なぜ佐山小学校は入っていないのですか。

○内座学校教育課長 元々芝生化にしようということは、地域の方々からのお声から始まりました。御牧と東角については、いろいろなところに視察に行かれて、我が地域の学校を芝生化にすることによって子どもたちの教育にも役立つであろう、というような利点を勉強されて、やっていきたいというお声が上がりました。それに対して、町が主導になるのではなくあくまで補助事業として、地域の方主体的に動かれるのであれば町は補助していきます、といったスタンスでしたが、佐山に関してはそういったお声が上がらなかった為、御牧と東角のグラウンドのみが芝生化になっております。

○寺井委員 教育相談事業と訪問型家庭教育支援事業で話の共有はできていますか。

○内座学校教育課長 本来していなければならないのですが、きちりと共有ができていないかという、なかなかできていなかったという実情があります。教育相談事業は、ゆうホールに相談室を設置させていただいています。心理カウンセラーや、SSW、スクールカウンセラー同士の共有はできています。支援員がほかのところに行って共有することは0ではありませんが、定期的ではありません。

○阿部委員 子ども自身が共有して欲しくないと言うこともあるので、情報共有しているということが学生に気付かれたときに、非常にリスクがあるので結構できない現状があります。情報共有をしてもいいかどうか聞かないとできない、というすごく難しい問題があります。

○山本教育長 学校運営上、色々な問題を抱えている子が学校にいる中で生徒指導の部が分かれていますので、情報共有しないと厳しいです。

○阿部委員 本の貸し出し数の目標が30とあがっていますが、久御山町の場合は町立図書館が充実しているので、佐山や東角の子どもは学校の図書館を使わないでそちらを使っているのではないか、という風に思います。トータルで本を学校の図書館と町立図書館を合わせるような形でうまく目標を設定できた方が良いのではないのでしょうか。御牧の小学生は、なかなか町立図書館まで一人でたどり着くには結構な距離があります。よく、町立図書館で子どもたちが本を借りる姿を目にするので、とてもいいことだなと思います。

○佐野学校教育課長補佐 週に1回、御牧小学校から図書館までのバスが放課後に

出ています。小学校は夏休み前に授業の中で借りに行っています。中学校はそのようなことが無いので、本が好きな子だけが行っていると思いますので、できるだけ本を読んでもらえるように司書さんに苦勞していただいています。

○山本教育長 田口委員なにかご質問はございますか。

○田口委員 久御山は子どもの学力向上であったり、講師の方を配置して頂いたり、非常にたくさん援助していただいております。中学校の部活動支援事業の方で、人員が確保できないというのは非常に苦しいところだと思います。広報などで頑張ってもらって、少しでも人員確保できるようにしていただけたらなと思います。

○山本教育長 次は、社会教育課から説明を求めます。

○福原社会教育課長補佐 5番目の施策は、『青少年の健全育成』です。成果目的につきましては、地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努めることを目的に実施しております。こちらは2つの事業がございます。社会教育団体（青少年育成等）補助事業と子ども居場所づくり事業でございます。社会教育団体（青少年育成等）補助事業と言いますのは、社会教育団体の活動を支援し、より活発な活動の促進に努めるようご協力いただきたい、というための補助金でございます。例年金額自体は変わっておりません。平成30年の実績ですが、町PTA連絡協議会へは80千円、町青少年健全育成協議会へは1,200千円です。町PTAは主に京都府と共同された研修に対する講師費に活用されているようです。町青少年健全育成協議会は、各校区にそれぞれ独自に活動していただいております。全体的には夏場のパトロールを実施したり、また、夏休み期間中に子どものお祭り等をしたりして、楽しんでいただけるようご協力いただいております。次の子ども居場所づくり事業と言いますのは、学校だけではなく地域の方にも関わって頂いて、子どもがのびのびと生活できるような環境作りにご協力いただいております。放課後や、土曜日・日曜日・祝日に地域で子どもを見守る活動を実施しています。全自治会に協力いただきたいところですが、今のところ、3自治会の、田井と佐山と市田でしか協力いただけていない状況が平成27年度から続いております。平成30年度の実績ですが、開催回数は20回です。田井8回、佐山8回、市田4回です。地域の田んぼ・畑をお借りして、芋の苗を植えて収穫したりですとか、お米を植えてお餅つきをしたり、京都市内へ防災の社会科見学をされております。参加者数ですが、ボランティアスタッフを含めまして延べ737人にご参加いただいております。施策の指標についてです。放課後まなび教室をまとめさせていただいておりますが、実施箇所は3自治会のまま変わっていないという実績です。開催回数ですが、天候等で実施できる、できないがございますので、29年度と30年度を比較すると減少しております。そのかわり、参加者数については増えています。例えば、地域の別のクラブ活動に参加することがあるので変動はございます。あと、子ども広場というものは夏場に開催している子どものお祭りですが、毎回大体同じくらいの方に参加をいただいております。事務事業費ですが、例年同じ様な金額で推移をしております。施策の評価でございますが、青少年の健全育成を図る為に活動いただいている団体への補助は、行政だけでは成果目標を達成できないので、両輪となって協力していく事業ですので、

例年通り概ね実施できているというところでB評価にさせていただいています。今後の方向性ですが、地域社会へのつながりの希薄化や青少年を取り巻く社会環境が悪化する中、宿泊体験・子ども広場・町内パトロールなどの協議会活動を通じて、青少年の健全育成に努めます。また、地域に根ざした文化や祭事などを活用し、青少年の遊び・交流・学びを体験させる中で、地域総がかりで健全育成を図っていくと共に、地域への愛着を持っていただくということも含めまして、活動支援の輪を広めていきたいと考えております。6番目の施策は『生涯学習の推進』です。「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の充実や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩な学習プログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進していくことを目的としています。構成する事業は7つございます。まず、1つ目はふれあい交流館運営事業です。主に、子どもに対する学びの場を設置目的として、ふれあい交流館ゆうホールを設置したところでございます。平成11年から設置をしております。親子の事業ですとか、陶芸等大人向けの事業も実施をしております。決算額を見ていただきたいのですが、平成30年度は、70,000千円と、前年度に比べて金額が上がっております。施設が平成11年度にオープンしてから約20年経過する中で、館の空調設備が更新時期となりまして、昨年度45,000千円ほどかけて空調の一部入れ替えをさせていただいた経費が大きく上がっているところです。次の事業でございますが、生涯学習推進事業です。主に、「生涯学習推進計画」をたてるときに予算化をしてきている事業でございます。現在の計画が、26年から35年の10年計画をたてておりますので、その計画の終わりを迎える2年ほど前から対策委員会等を立ちあげます。その委員の方の経費がこちらにあがっています。次に成人式事業です。20歳の新成人となった町内住民の門出をお祝いし、新成人としての自覚を促すことを目的に実施しております。例年、成人の日の祝日に実施をしております。参加者ですが、大体対象者の6割から7割の方にご出席いただきまして、主に新成人の方に実行委員会を立ち上げていただいて、彼らの主導で行っている事業です。第1部は記念式典、第2部が恩師を含めた交歓会を例年により実施しております。続きまして中央公民館運営事業ですが、久御山町の文化施策の拠点として中心に据えている施設です。その中でも、大人向けの事業を実施しているとともに、貸館の中心にもなっている施設でございます。ご存知の通り、昨年6月の大阪北部地震の影響により、大ホールを使用停止にしたことにより、大掛かりな事業がコンベンションホールに移ったりなどの対応をしています。その中で、築44年を経過して建物全体の老朽化が進んできている問題に対して、今後その本体をどのように扱っていくべきか等を含めて、2～3年前からあり方検討委員会を立ち上げて、大掛かりな修復をしないまま使える部分を有効的に活用しながら実施をしている事業ですので、決算額としてはあまり変わらずに今年度の予算としても推移しております。図書館運営事業につきましては、住民の文化・教養を高めるため、蔵書及び図書館システムの充実を図ることを目的としています。定期的に図書の選定を行って古いものについては刷新をさせていただき、新しいものを取り入れていくということで、障害をお持ちの方については引き続き配送サービスを実施させていただいております。次に町民文化祭事業ですが、町内で文化・芸術活動を展開する各種講座や

団体の活動の成果を発表する場であり、久御山町の文化を紹介することを目的として、毎年文化の日に実施させていただいております。昨年度の実績ですが、平成30年11月3日～4日の2日間に向け、商工会のフェスタ等も同時に実施しましたので約6,000人の方にご参加いただきました。出演の部は17組、作品・展示は46組、外の模擬店の出店につきましては47組の方にご参加いただきました。決算額が若干増えたところは、コンベンションホールを大ホールに場所替えをしたことに伴いまして、大ホールに似たような舞台の出演、スポットライトや暗幕等を設置したことによる経費がかさんだところですが、いっきがい大学実施事業です。高齢者が充実した人生を送るために文化、歴史、職と安全、健康長寿、体育・スポーツ、人権等の生涯学習の機会を提供することを目的として、年間10回実施をしております。受講生ですが397人、延べ2,040人にご参加を頂きました。施策の指標ですが、いっきがい大学を中心にまとめさせていただいています。登録者数につきましては、町内にシニアクラブ連合会という、ご高齢の方がまとまっているクラブがあり、そちらの方々にご協力を頂きましてクラブ員を集客しています。昨年度は397人の実績です。大学の開催回数につきましては、10回と固定をしております。出席者数の延べも若干少なくなっております。皆勤者数も若干ですが減っております。講義の中身は取捨選択できるので、年々興味の有無によって左右するところかと思えます。施策の事務事業費についてですが、平成30年度の決算額が137,219千円、こちらが先ほどお伝えしたゆうホールの空調設備の設備に約45,000千円ほどかかったものが大きく決算額を引き上げたところがございます。施策の評価でございますが、生涯学習を推進するための、住民のニーズに応えた教室・講座の開設、日々の学習成果の場を提供し、好評を得ており、概ね妥当な構成と考えており、B評価とさせていただいております。施策の今後の方向性ですが、人々がさまざまな学習や経験を通じて知識や技能を磨くことで、生きる力やゆとりある人生を送ることができると考えておりますので、今後も色々な事業を実施していきたいところではあるのですが、人々の興味が様々なところがございまして、この事業は参加人数が少なかったから失敗というものも指標としてはとりませんし、参加者が少なかったからすぐこの事業を廃止してしまっているのか、ということもあり、どれが成果の指標としてあげられるのか、ポイントを見つけることが非常に難しいと思いながら、日々事業を実施していますが、今後も続けていきたいと考えております。続いての施策は『スポーツ活動の振興』です。スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努めることを目的に実施しています。こちらにつきましては、5つの事業で構成させていただいております。まず社会体育活動支援事業は、住民一人ひとりの生涯スポーツの積極的な取り組みを推進するために、住民がスポーツに参加できる機会を設けるなど支援するという一方で、学校からの要請によりまして、指導者バンク、主にスポーツ推進委員を町として協力いただいている方に学校の事業に協力いただいたり、青少協のスポーツ関係のところに派遣をさせていただいたり等しております。また、町民プールを親子で利用していただき、ふれあいの場のきっかけとしていただきたいというところから、無料で使用できるプールの券を配布するために使

用した経費等を計上しております。続きまして総合体育館運営事業ですが、こちらも文化スポーツ事業団に管理指定をしていただいている総合体育館の運営に対しての経費でございます。指定管理料と、施設の改修の経費に掛かった金額を計上しております。41,000千円と、前年より金額が増えた中身としましては、サブアリーナの空調設備を順次更新をしております、12台のうち4台を更新しました経費があがっております。続きまして町民プール運営事業ですが、平成30年度の実績としまして、施設の経費に10,376千円プールの連絡橋の改修をさせていただいたり、また、昨年度は非常に災害に見舞われた都市で、プールのテントの貼り換えや管理棟の屋根が壊れたり等がありましたので、臨時の工事費用を挙げさせていただきました。営業日数につきましては48日間、利用者数は34,000人で主に町外の方の利用が多かったです。次にくみやまマラソン大会支援事業ですが、毎年1月の最終の日曜日に実施をしている事業でして、第29回目を迎えたところです。申し込み者数は例年2,000人近くお申込みいただき、当日1,700人ほどの方にご参加いただいております。木津川の風景等を楽しみながら走って頂いております。決算額につきましては、マラソンの実施委員会に100万円ほどの補助金や、補助の為に2か月ほど臨時事務職員を雇用しますので、その方の賃金となっております。最後は町民運動会等体育大会事業です。住民のスポーツ振興・交流・親睦の機会を提供することを目的とし、様々なスポーツ事業を実施しておりますが、平成30年度の実績としましては、町民運動会が台風の接近の見込みに伴い中止をいたしました。その他の、健康づくりスポーツレクリエーション祭やスポーツに親しむ日など、ニュースポーツの紹介で普段スポーツになじみがない方に楽しんでいただく場を提供するために年3回おこなっているものや、3小学校合同のドッジボール大会に使用した経費を計上しております。施策の指標ですが、「スポーツに親しむ日」の開催回数が3回、町民運動会参加者数は例年あげさせていただいているので、昨年度中止ではありましたが、あげさせていただいています。あと、出前教室の参加者数でありますとか、「スポーツに親しむ日」の参加者数も記載をさせていただきました。施策の評価でございますが、生涯学習の中のスポーツ関係の事業をまとめており、事務事業の構成としては、皆さんに広くスポーツに楽しんでいただく機会を設けているところで、概ね妥当のB評価とさせていただいています。施策の方向性ですが、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めるため、住民が主体となった地域スポーツの指導者やスポーツ団体の育成を図りますが、現在スポーツの指導者がなかなか育てられる機会がないところが今後の大きな課題となっております。また、地域と学校が連携した事業展開や大人と子どもの交流の場となるような地域スポーツの振興と健康づくりを自主的に行われるよう住民が主体となったスポーツ活動の促進に努めてまいります。8番目の施策は、『歴史文化の継承と活用』です。歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指すことを目的としています。この施策につきましては3つの構成する事務事業がございます。1つ目は文化財保護事業です。文化財の調査、活用と保存修復を行うことを目的としています。町内に文化財の包蔵地が9か所ございますが、そちらに建っている建物を建て替える等

のご相談があった時に、文化財を破壊することなく対応していくために、建築の立会の調査に行かせていただいたり、新しく町指定の文化財が出る場合には、どういった経緯で指定することになりました、という経緯を文化財保護審議会に諮って適正な文化財の保存・活用するための事業です。決算額につきましては、昨年度の災害で傷んだ部分がありましたので、そちらに対する修復に補助金を出しましたので、例年よりも金額が大きくなっております。続きまして、歴史文化推進事業についてです。歴史や文化の啓発のため、町内社会教育団体の活動を支援し、より活発な活動の促進に努めるとともに、生涯学習の機会の提供をすることを目的としています。町の郷土史会や、町の歴史や生活を学習していただくふるさと教室を年4回実施し、延べ107人にご参加いただきました。ジュニアふるさと教室と言いますのは、小学校の3年生を対象に久御山町の史跡の展示室、もしくは旧山田家住宅の見学、町の歴史・文化にふれていただくために開催しております、こちらは延べ130人の方にご参加いただきました。次に、旧山田家住宅保存・活用事業でございます。旧山田家住宅長屋門等の修理・補修を行い、末永く住民が親しみ愛されるような歴史的文化財としていく目的で実施している事業でございます。決算額をご覧いただきまして、30年度の決算額が5,529千円となっております。ブロック塀の撤去とそれに代わる植栽をさせていただいた関係で、大きくなっております。大阪北部地震でブロック塀倒壊により痛ましい事故がございまして、町内のブロック塀の調査を一斉にいたしましたところ、旧山田家住宅につきましても今すぐに倒壊の恐れはないけれども安全とは言えないので補強を図るべし、とご意見を頂戴したので、危険と思われる箇所を取りまして、植栽で景観を保つように改修をさせていただきました。施策の指標ですが、町の歴史・文化を学ぶ講座・イベント開催数を7回といたしまして、文化財保護審議会開催回数が3回です。旧山田家住宅一般・特別公開がございしますが、平成29年から一般公開を始めました。毎月3回定期的な公開と地域の協力を得た特別公開、また、他府県からの視察の要望・申し出があった場合にも対応させていただいたところ、47回の実績をあげております。ふるさと・ジュニアふるさと教室の参加者数を計上させていただいているのと、旧山田家の入館者数735人という数字をあげさせていただいております。施策の評価ですが、構成する事務事業は、文化財保護、芸術・文化にふれ合える機会の提供、ふるさとへの関心と愛着が持てる事業の開催等を実施していますので、概ね妥当なB評価としております。今後の施策の方向性ですが、地域固有の歴史文化を守り育てていくため、それら資源を保存活用するとともに継承するための補修、修理に対する住民への周知、理解を得ることと、歴史文化の研究活動等を支援することが重要であると考えております。また、旧山田家住宅胆つきましては、運営方法等も視野に入れた方策を文化財保護関係者等と協議・検討していくことから、文化財の保存と継承に努め、郷土愛を育む学習を推進していきます。9番目の施策は『人権教育・平和教育の推進』です。人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会の構築を目的としています。この施策を構成する事務事業は2つございます。1つ目の人権教育推進事業というものは、人権問題が教育委員会だけではなく福祉面が強く対応し

ていかなければならないところであったり、男女共同参画というところも含んでおりますので、教育委員会と住民福祉課、総務課と3つの課にまたがっております。人権研修会の予算につきましては、総務課でまとめて計上いただいていることから、教育委員会としての決算額等は何も含んでいない事業となります。30年度の実績ですが、人権研修会の開催が1回で、参加者は64人です。また、街頭啓発は2回実施いたしました。次に、平和学習推進事業についてです。戦争を知らない町内在住の小・中学生が広島での多くの資料や被爆体験者の話を通して生きることの大切さと、平和の尊さについて深く認識していただくために実施しております。昨年度の実績ですが、広島派遣が中学生の参加がなく小学校6年生だけで一泊二日で行ってまいりました。文化祭の時に平和ポスターのミニ展示会をさせていただきましたが、その応募件数が108件ございました。施策の指標です。人権啓発研修会への参加人数、8月15日に総務課が開催した平和祈念集会に広島派遣に行って頂いた生徒さんお1人代表して、作文を発表していただきました。その集会の一般参加者数を計上させていただきました。また、平和学習事業への参加者数、ポスターの応募件数、人権啓発研修会開催回数をあげさせていただきました。施策の事務事業費については、例年大体同じ額を推移しております。施策の評価でございますが、平和理念の啓発や平和教育の推進事業である「小中学生の広島派遣」と人権教育推進事業で構成されており、今後も継続的に実施していきたいというところから、B評価を付けさせていただきます。施策の方向性でございますが、人権問題の解決に向け、同和問題をはじめとした各種人権問題の正しい理解と認識を深めるための学習機会を拡充し、人権意識の向上を図ります。また、人権教育を効果的に推進するため学校及び関係機関と連携した総合的な取組の促進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○山本教育長　社会教育課の説明が終わりました。何か質疑はありますか。寺井委員どうぞ。

○寺井委員　いきがい大学は年10回の開催ということですが、題目は教育委員会の方が決められているのですか。それと、総合体育館のジムですが、きちんと巡回する回数を増やしていただきたいと思っております。旧山田家住宅はとてもいい建物なので、住民の方の関心をもっと持っていただくためにこちらからのアプローチを増やしていただきたいと思っております。

○福原社会教育課長補佐　まず、いきがい大学についてはアンケートを取ります。声を大にして歌う、ということが一番みなさんお好きなようですので、必ず入れています。自己の健康管理をしていただきたい、ということで身近にできることということで、食に関することを入れています。また、久御山町に岡本記念病院という大きな病院が来られ、何か地域に還元したいというお声かけをしていただいておりますので、健康に関するお話を2～3個入れさせていただいております。どうしても毎年方向性は固定になってしまいますが、その中でも健康に関するものを病気によって分けてみたり等、相談しながら決めさせていただきます。

○豊田委員　5番の社会教育団体補助事業のところ、これといった方向性が検討できていない、と書いてありますが、人材育成への取組がなされていないのではない

かと思えます。地域ごとに任せておらずに、行政がもっと働きかけをしていくべきだと思います。生涯学習の推進ですが、シニアクラブの方々にご協力を頂きクラブ員を集客しているということですが、若いころからやってきたことは感覚が鈍っても続けられると思えますので、年をとってから声をかけられても腰が上がらないことがあります。なので、子育て世代の方から声をかけるべきだと思います。一つ一つの事業を単体で考えると効果が薄いですし、つなげて行って欲しいです。今年の町民運動会はすごく良かったです。これこそ交流だな、と感じました。歴史文化推進事業については、地域に暮らしておられる方とのふれあいも大事ですので、決まったところに行くだけではなくて、個人宅に話を聞きに行く子どものツアーもあっていいのではないのでしょうか。旧山田家住宅ですが、お庭くらい手を加えていいのであれば、変化を加えて四季折々を楽しめるような工夫をして行ってはどうでしょうか。

○阿部委員 基本的な考え方として、歴史文化財というものは保存と活用は相反する概念なので、最大の保存は活用しないことです。文化財は、物語を作ることが価値を決めていきます。旧山田家住宅を単体として見るのではなく、それによってどういう歴史を描きたいのかを最初に決めていく必要があります。ウォークラリーを開催して、町の一つの物語を作り、たどってもらおうと面白いと思えます。文化遺産というものは、元々ある価値ではありません。僕らが何を継承するべきで、何を残したいかが文化遺産です。昔の飛行場の跡は、すごく素晴らしい文化遺産なのに、町の人あまり注目していないように感じます。ダークな部分ですが、向き合わないといけないものです。スタンプラリーやウォークラリーをしていけば、町の考えを見せていけるのではないのでしょうか。

○山本教育長 産業課がサイクリングロードを作っていますが、あまりPRされていません。物語を作るといのは指針にしたいと思えます。毎年同じことをしても人は来ないので、内容については今後考えていきます。

○田口委員 東一口の保存会に動きがたくさんあり、久御山町にとってはすごくいい動きだと思います。今まで保存にむけた動きはありませんでしたが、いろんな地域にも広げてやっていただけたらと思えます。

○山本教育長 続きまして、子育て支援の説明を求めます。

○佐野学校教育課長補佐 10番の施策は『子育て支援の充実』です。未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てできるまちを目指すことを目的としています。構成する4つの事務事業がございます。まず1つ目は学校就学援助事業です。生活保護基準の1.3倍未満の世帯に、学用品費及び給食費の経済的な援助を行っています。決算額、予算額については、その額があがっております。2つ目の学校保護者負担軽減事業については、保護者の経済的負担軽減のために児童生徒の学級費や就学旅行費、校外活動費、また、けがをした時の保険の日本スポーツ振興センター共済掛金、学校給食費については全員の方を対象に補助しています。決算額にあがっておりますのは、その費用です。

○福原社会教育課長補佐 3つ目は放課後児童健全育成事業です。町内小学校に在

籍する1～6年生の児童で、放課後、家庭で保育を要する児童を対象に仲よし学級で受け入れ保育することで、保護者の安心感と児童の安全を確保することを目的としています。クラス、学級数とも変わっておりません。御牧で70人を受け入れとして1つのクラス、佐山と東角は学校の空き教室を2クラスずつ利用して45人ずつ、合計90人を受け入れ態勢としています。30年度の実績ですが、年度の利用登録は多いのですが、年度途中で1人でお留守番できるようになったりなどで、御牧は延べ47人、佐山80人、東角72人でした。決算額をご覧いただきたいのですが、人件費が事業の決算額の中心となっております。昨年、町として介護保険料ですとか、税金等を含めて、住民の方にご負担いただく費用について、銀行への口座振替依頼のシステムを仲よし学級で導入いたしましたので、2,000千円ほど増額しております。4つ目は家庭教育推進事業です。子育て中の保護者を支援し、家庭の教育力の向上を図ることを目的としています。主に、保護者の方向けの講座、勉強会の実施をしています。30年度の実績としては、子育て支援学級を夏と冬に計2回、親子で何か一つの物を作り上げるために実施をしていて、延べ34人の方にご参加いただきました。就学时子育て講座は3小学校で各1回、PTA子育て講座であったり、町内を巻き込んでご協力いただける方と一緒にあいさつ運動を実施しました。

○佐野学校教育課長補佐 施策の指標です。子育て支援の充実という施策ですので、町の総合計画の目標として、出生者数を少しでも増やしていこうということで定めておりまして、30年度は104人で、29年度よりもわずかに減っております。また、就学援助率をあげさせていただいております。こちらは、29年度と30年度ほぼ横ばいとなっております。仲よし学級通級児童数は平成30年度207人で、若干減少しております。家庭教育講座参加者数についても、減少しております。施策の評価についてです。保護者負担軽減の軽減事業は、他市町には類を見ない事業であり、放課後児童健全育成事業も対象年齢を4年生から6年生に引き上げをしているため、概ね妥当のB評価としております。今後の方向性ですが、引き続き子育て支援の充実に努めるとともに、子育て支援課の方で別途次世代行動計画というものを策定しておりますので、それとも整合をとりながら住民全体で子育てを支える環境を作るために実施をしていきます。続いて11番目の施策は、『子育て支援・就学前教育の充実』です。成果目的としましては、町立こども園に通うすべての乳幼児に対して安心・安全で質の高い保育・教育を保障するため、適正な運営を行うために実施しております。こちらの施策については事業構成が5つございます。1つ目は、こども園運営事業です。平成30年度からすべての校区で保育所・幼稚園の機能をあわせもつ認定こども園に移行し、運営しています。決算額としては、保育教諭の人件費が主にあがっております。2つ目は、こども園施設整備事業です。こちらは、認定こども園施設の快適で安心な保育・教育環境を確保するため、必要な改修工事・増築工事等整備を行っております。平成30年度はとうずみこども園の設計業務を実施いたしました。決算額については、その額があがっております。3つ目はこども園施設維持管理事業です。施設の修繕・保守点検など実施しております。とうずみこども園・みまきこども園は施設一体とするための整備工事を実施していくため、それを考慮し、分園の施設修繕等を考慮して実施

をしております。続きまして、こども園給食運営事務です。こちらは、こども園児童の健全育成のため、適正な給食を提供するとともに、給食施設や給食用設備の維持管理等を行うことを目的に実施をしております。とうずみこども園・みまきこども園の3～5歳児につきましては、小学校で作って配送をしております。分園はそれぞれ給食室を整備しております。さやまこども園については、0～5歳まで1つのところで作っています。最後になりますが、こども園保護者負担軽減事業です。認定こども園の全ての児童に対して、けがした時の保険である日本スポーツ振興センター共済掛金の補助をしております。また、1号認定の児童に対し、給食費として月額360円の補助を実施しています。施策の指標についてですが、認定こども園の施設整備数をあげております。平成30年度としては、さやまこども園が整備できておりますのであげております。続きまして、総合計画としてあげている出生者数ですが、こちらは先ほどと同じ数字をあげております。こども園3～5歳児の年度末現在の入園率ですが、町内の3～5歳児の人数を母数として、どれくらいの方が町立のこども園に通っていただいているのかを表した数値です。30年度は91.4%となっております。施策の評価といたしましては、保護者の就労形態や家庭環境に関わらず、就学前の子どもに教育・保育を等しく提供し、小学校へのスムーズな進学を目指すためですので、概ね妥当ということでB評価を付けさせていただいています。施策の方向性としましては、こども園運営の状況等を把握し、継続して事業を実施していきたいと考えております。課題としまして、年度当初の待機児童は出ていないのですが、年度の半ばになると0歳児に待機が出るような状況にもなっていますので、保育教諭の確保について新たな方法がないか検討をしていきたいと考えております。

○寺井委員 家庭教育推進事業の取組方針について、あいさつ運動に代わる新たな取り組みについて検討していくとありますが、あいさつは子どもたちにとって非常に大切ですので、ぜひ残していただけたらなと思います。

○福原社会教育課長補佐 教育として手を引く、ということではなくて他の団体に移していきながら新しいものを仕掛けて行って、どんどん広げていきたいと考えております。

○豊田委員 来年の予算がすごく多めですが、何か新しい事業をされるんですか。

○福原社会教育課長補佐 のぼりを新調させていただこうかと思っております。

○山本教育長 他に質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 子育て支援の部分で、総合計画の出生率があがっていますが、教育の面だけでは難しいので来年度からは施策の指標に入れるにはあまりにも大きすぎる課題です。来年度からは、指標に入れるかどうか再考していただきたいと思います。それでは、本件につきまして、11項目の施策の評価について可決してよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、議案第29号『教育に関する事務の点検及び評価について』は可決されました。本日の議案は以上でございます。これを持ちまして、令和元

年第8回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午後5時10分 終了

○報告事項

- (1) 一般質問（9月議会）について
- (2) 令和2年度町立こども園新規入園について

(1) 一般質問（9月議会）について

内座学校教育課長

・9月18日・19日の両日行われた。14名中9名の議員が登壇され、うち教育委員会関係は5名。

- ・道路行政について、熱中症対策と動静把握について、教職員の働き方改革について
- ・多目的オムニコート（人工芝）の整備について
- ・不登校について
- ・小・中学校での心肺蘇生教育と普及推進について
- ・中学校校舎の外壁タイル修繕工事について、みまきこども園の施設整備について

山本教育長

・みまきこども園は横にポケットパークがあり、それを取り込んだ形で増築をしていきたい。

(2) 令和2年度町立こども園新規入園について

内座学校教育課長

- ・令和2年度の申し込みが11月から始まる。継続入園と新規入園で分けている。
- ・新規入園については、10月23日から新規入園申込書を配布する。
- ・子育て支援課で受付をする。

山本教育長

- ・3～5歳については、10月1日から無償化が始まっている。
- ・給食費は実費徴収。